

地域循環共生圏の形成や 分散型エネルギーシステムの構築に向けた 取組について

2019年2月25日

環境省 環境計画課・地球温暖化対策課

第五次環境基本計画の概要

環境基本計画について

- 環境基本計画とは、環境基本法第15条に基づき、**環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱等**を定めるもの。
- 計画は**約6年ごとに見直し**（第四次計画は平成24年4月に閣議決定）。
- 平成29年2月に環境大臣から**計画見直しの諮問**を受け、中央環境審議会における審議を経て、平成30年4月9日に**答申**。
- 答申を踏まえ、**平成30年4月17日に第五次環境基本計画を閣議決定**。

現状・課題認識

- 我が国が抱える環境・経済・社会の課題は**相互に関連・複雑化**
- SDGs、パリ協定等、**時代の転換点**ともいえる国際的潮流

持続可能な社会に向けた基本的方向性

- SDGsの考え方も活用し、**環境・経済・社会の統合的向上を具体化**
 - 環境政策による、**経済社会システム、ライフスタイル、技術などあらゆる観点からのイノベーション創出**や、**経済・社会的課題の同時解決**に取り組む
 - 将来にわたって質の高い生活をもたらす「**新たな成長**」につなげていく
- 地域資源を持続可能な形で活用**
 - 各地域が**自立・分散型の社会**を形成し、**地域資源等を補完し支え合う「地域循環共生圏」**の創造を目指す
- 幅広い関係者とのパートナーシップを充実・強化**
 - これらを通じて、**持続可能な循環共生型の社会（「環境・生命文明社会」）**を目指す

施策の展開

- 分野横断的な**6つの「重点戦略」**（経済、国土、地域、暮らし、技術、国際）を設定
- 環境リスク管理等の環境保全の取組は、「**重点戦略を支える環境政策**」として揺るぎなく着実に推進

我が国が抱える課題

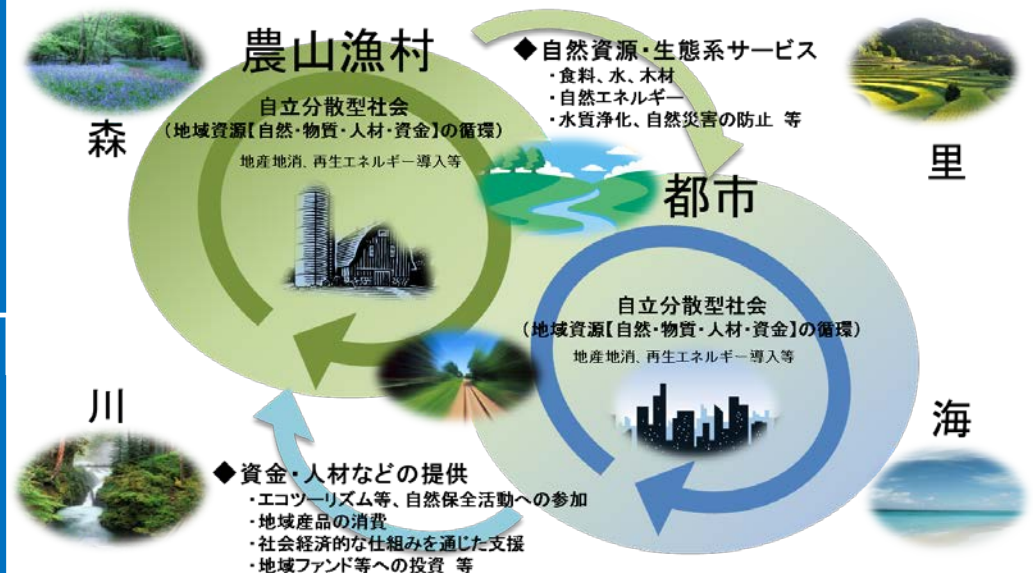


国際的な潮流



地域循環共生圏

- 各地域がその特性を生かした強みを発揮
 - 地域資源を活かし、**自立・分散型の社会**を形成
 - 地域の特性に応じて補完し、**支え合う**



地域循環共生圏（日本発の脱炭素化・SDGs構想）

— サイバー空間とフィジカル空間の融合により、地域から人と自然のポテンシャルを引き出す生命系システム —

「自立分散」×「相互連携」×「循環・共生」= 活力あふれる「**地域循環共生圏**」 ⇒ 「**脱炭素化・SDGsの実現、そして世界へ**」
 「オーナーシップ」 「ネットワーク」 「サステナブル」 「人間の安全保障、次世代・女性のエンパワーメントを基盤に」

⇒ **新たな価値とビジネスで成長を牽引する地域の存立基盤**

人々が健康で生き活きと暮らし幸せを実感することで、地域が自立し誇りを持ちながらも、他の地域とも有機的につながることにより、国土の隅々まで豊かさが行きわたる。



脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業のうち、
 (2) 地域再エネ等の活用による持続可能な自立・分散型地域エネルギーシステムや
 脱炭素型地域交通モデルの構築支援事業

自立・分散型地域エネルギーシステム構築及び 自動車CASEを活用した脱炭素型地域交通モデル構築を支援します。

補助対象者



・地方公共団体 ・民間事業者等

募集時期

平成31年4月頃 (予定)

補助要件

- ① 地域の再エネ自給率最大化を実現する自立・分散型地域エネルギーシステム構築を支援します。
- ② 配電網の地中化による再エネ・省エネの推進と防災能力の向上を支援します。
- ③ 自動車CASE活用による脱炭素型地域交通モデル構築を支援します。

補助内容

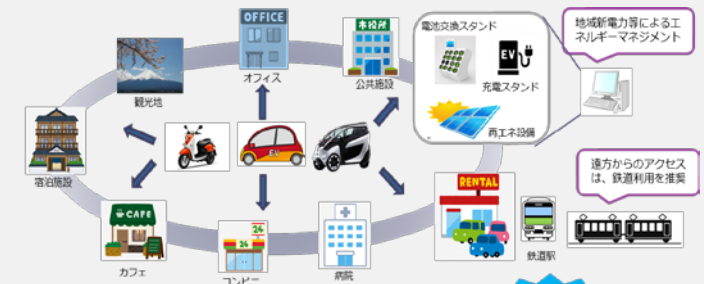
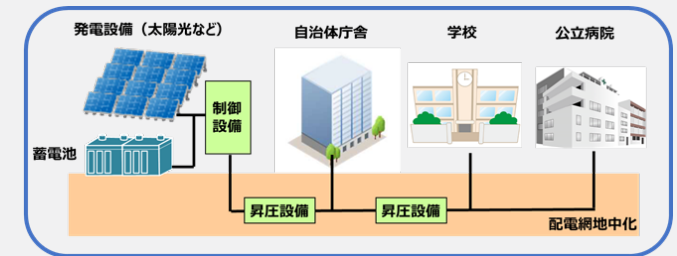
- ・ 計画策定に対し定額支援
- ・ 整備導入費用の1/2もしくは2/3を支援

このような
 地方公共団体、
 民間団体に
 おすすめします。



- ・ 地域の再エネ自給率を向上する自立・分散型エネルギーシステムを構築したい。
- ・ 自動車CASE、電動モビリティを活用した脱炭素型地域交通モデルを構築したい。

事業イメージ



ぜひ
 ご検討
 ください

平時の温室効果ガス排出を抑制すると同時に、災害時の避難施設等へのエネルギー供給等の機能発揮が可能な再生可能エネルギー設備等の導入を支援します。

補助対象者



・地方公共団体、民間事業者等

募集時期

平成31年3月末頃（予定）

補助要件

- ① 公共施設に防災・減災に資する再生可能エネルギー設備及びコージェネレーションシステム等を導入する事業
公共施設（避難施設、防災拠点等）に防災・減災に資するエネルギーシステム（再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備及びコージェネレーションシステム並びにそれらの付帯設備（蓄電池、自営線等）等）の導入を支援。
- ② 民間施設等に防災・減災に資する再生可能エネルギー設備及びコージェネレーションシステム等を導入する事業
民間業務用施設（避難施設、防災拠点等）に防災・減災に資するエネルギーシステム（再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、コージェネレーションシステム及び蓄電池等）の導入を支援。

補助内容

上記の設備導入に係る費用を以下の補助率にて補助

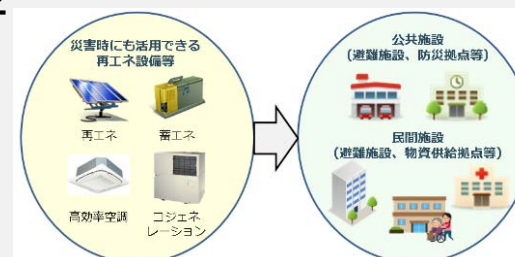
- ① 1/2、2/3、3/4
- ② 1/2、2/3

このような地方公共団体、民間団体におすすめします。



- ・地域防災計画に位置づけられた避難施設等に、再生可能エネルギー設備等を導入したい
- ・リース形式等を活用し、費用を平準化しながら地域の防災・減災と低炭素化を進めていきたい
- ・地域の防災に寄与するため地方公共団体と防災協定を締結し、災害時に対応できるように再生可能エネルギー設備等を施設に導入したい
- ・自立可能な再生可能エネルギー設備等を導入し、災害時に必要とされる施設での事業継続性を維持したい etc.

事業イメージ



自立・分散型エネルギーとして活用し、災害時でも避難施設等で照明・空調等を利用可能に（防災）

平時

平時の施設の運営に伴う温室効果ガス排出を抑制（CO2削減）



※本事業については、平成30年度補正予算（案）にも予算計上されており、そちらの募集時期については、別途、担当課にご連絡ください。

地産地消型、自家消費型の再エネ設備導入等を支援します。

補助対象者



- ・地方公共団体
- ・非営利民間団体等
- ・民間事業者等
- ・農業者

募集時期

平成31年4月頃（予定）

補助要件（※地方公共団体・非営利民間団体等に限る）

補助内容

再エネ発電設備、熱利用設備の導入

➡ PV設備1/3、その他1/3~2/3

再エネ発電設備、熱利用設備に係る調査・計画策定（※）

➡ 上限1,000万円

既存温泉熱の多段階利用の可能性調査（※）

➡ 上限2,000万円

オフグリッド型の離島における再エネ発電設備、熱利用設備、蓄エネルギー設備、EMS、電気自動車充電設備、自営線等の導入

➡ 設備導入の2/3

既存再エネ利用設備余剰熱を有効活用するための導管等設備の導入（※）

➡ 政令指定都市以外の市町村・政令指定都市以外市町村が設立した組合2/3（その他1/2）

営農地等での再エネ設備導入

➡ 導入事業：1/2

再生可能エネルギーの自家消費を促進するための蓄エネルギー設備、EMS、電気自動車充電設備の導入

➡ 設備導入の1/2

固定買取価格制度に依存せず、国内に広く応用可能な課題対応の仕組みを備え、且つ、CO₂削減に係る費用対効果が高いものに限る。

支援内容の例

事例①：栃木県さくら市

＜補助内容＞
バイオマスボイラー



事例②：青森県五所川原市

＜補助内容＞
地中熱利用設備



このような地方公共団体、民間団体におすすめします。



- ・再生可能エネルギー設備（電気・熱）、蓄エネルギー設備を導入したい。（新設、建替、設備更新（撤去費用を除く））
- ・温泉熱、余剰熱等の地域の未利用エネルギーを有効活用したい。
- ・離島に再エネ・蓄エネ設備を導入したい。 ・営農地で再生可能エネルギーの自家消費をすすめたい。
- ・地域に眠っている再生可能エネルギーのポテンシャルを活用したい。 ・再エネ設備の導入計画を策定したい。

ぜひご検討ください

自立・分散型の「地域エネルギーセンター」の整備を支援します。

交付・補助対象者



・地方公共団体等

募集時期

平成31年4月頃（予定）

交付・補助要件

- ・一般廃棄物処理施設への高効率廃棄物発電等の導入に向けた改良・更新事業の実施
- ・電線、変圧器等廃棄物発電により生じた電力を利活用するための設備導入
- ・熱導管等廃棄物の焼却により生じた熱を利活用するための設備導入
- ・廃棄物焼却施設による未利用熱及び廃棄物発電の有効活用に係るFS調査

交付・補助内容

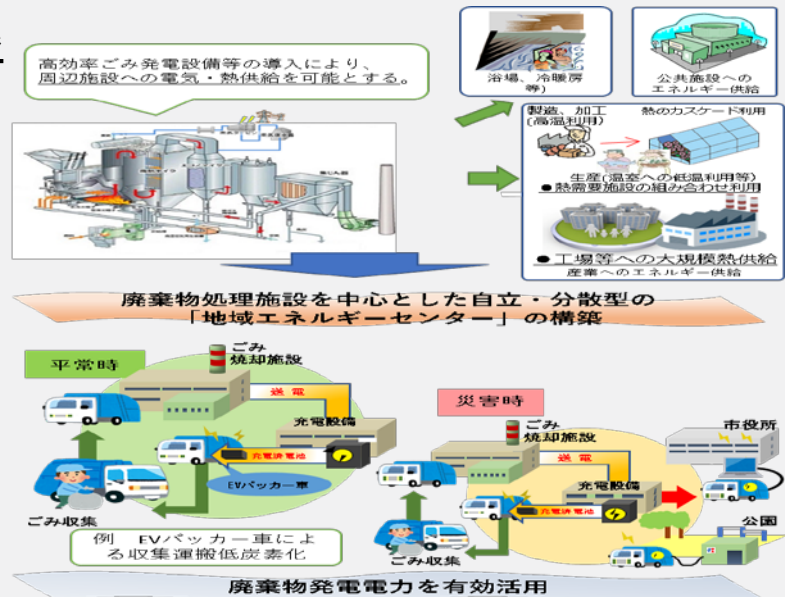
- ・高効率廃棄物発電等の導入に向けた改良・更新費の1/2まで支援
- ・廃棄物発電により生じた電力・熱を利活用するための設備の導入費用の1/2まで支援
- ・EVパッカー車はディーゼル車の導入費用との差額の2/3を支援
- ・FS調査は実施費用の一定額を支援

このような地方公共団体等におすすめします。



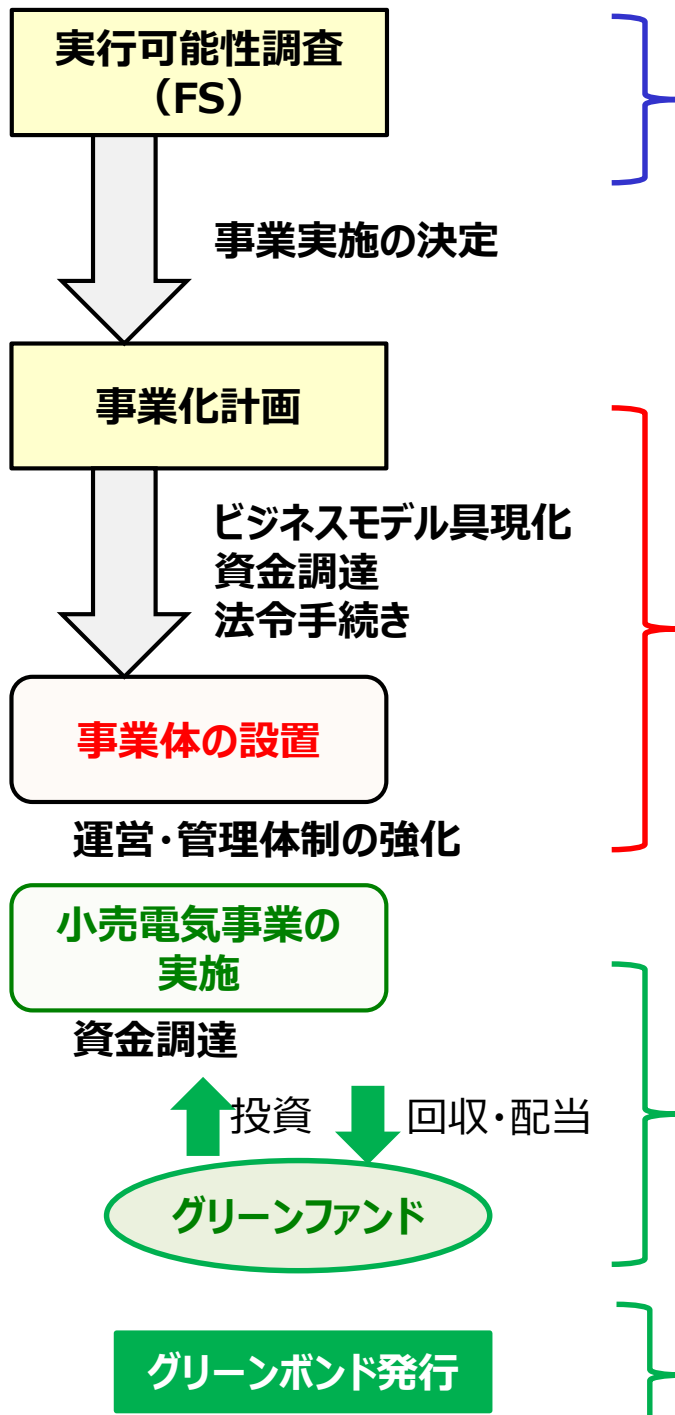
- ・保有する一般廃棄物処理施設において廃棄物発電設備を導入したい。
- ・未利用熱・廃棄物発電の有効活用を検討したい。
- ・CO₂排出量を削減したい。 etc.

事業イメージ



ぜひご検討ください

地域の低炭素化に向けた地域新電力の支援パッケージ



<① 地域の多様な課題に応える脱炭素型地域づくりモデル形成事業> 【60億円の内数】

- 地域資源を活用した環境社会調和型の再エネ事業・買取期間終了後の再エネ活用事業の実現可能性調査（定額補助：上限1,000万円）
- 住民参加型協議会の運営及び情報発信支援（定額補助：上限300万円）

⇒小売電気事業を実施するか否かを判断

<② 地域低炭素化推進事業体設置モデル事業> 【1億円：補助率1/3, 1/2, 2/3】

小売電気事業の運営・管理体制（方法、システム）を整備し、小売電気事業と相まって地域の低炭素化等を推進する仕組みを構築

- 小売電気事業に当たって地域の需給バランスに即して電力の受給管理方法を構築するための調査・検討
- 地域低炭素化推進事業の事業性・継続性の確保に向けて事業スキーム及びマネジメント体制を構築するための調査・検討
- 小売電気事業に係る電力の需給管理システム及び同システムと連携して地域低炭素化推進事業に貢献するシステム等の導入
- その他（法令手続き、専門家の招聘、協議会の設置・運営等）

<③ 地域低炭素投資促進ファンド事業> 【46億円】

- 一定の採算性、収益性が見込まれる地域の再エネ事業等（※）を「**出資**」により**支援**。
- 事業者の資本力を出資により改善し、事業者が地域金融機関等からの資金調達を円滑化。審査・モニタリングの過程で、事業実施について助言。

※ FIT認定を受ける太陽光発電事業を除く。

<④ グリーンボンド発行促進体制整備支援事業> 【5億円】

- グリーンボンドを発行しようとする事業者・自治体に、追加的コスト（フレームワーク整備のコンサル、外部レビュー）を補助（上限4,000万円、補助率9/10）

脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業のうち、
 (1) 地域エネルギー、地域交通分野での地域循環共生圏構築のための検討経費のうち、
 (1) - 4. 地域の多様な課題に応える脱炭素型地域づくりモデル形成事業

地域の多様な課題に応える脱炭素型地域づくりを支援します。

補助対象者



地方公共団体

募集時期

平成31年4月頃（予定）

補助要件

- ① 地域資源を活用した環境社会調和型の再エネ事業・買取期間終了後の再エネ活用事業の実現可能性調査支援
- ② 地域の循環資源を活用した地域の脱炭素化を推進する事業の実現可能性調査支援
- ③ 住民参加型協議会の運営及び情報発信支援

補助内容

定額を支援

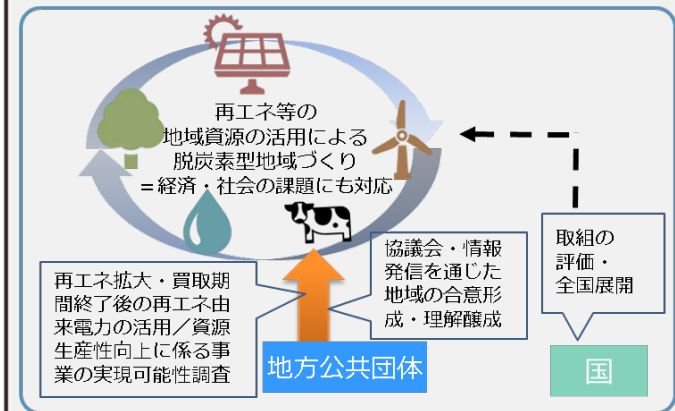
- ①、②の調査支援 ⇒ 上限1,000万円
- ③の協議会運営支援 ⇒ 上限300万円

このような地方公共団体に
おすすめます。



- ・ 地域循環共生圏の実現による地域社会・経済の活性化を目指す地方公共団体
- ・ 地域新電力等による買取期間終了後の再エネ由来電力を活用した事業を考えてる地方公共団体
- ・ 地域内の循環資源を有効活用し、効率的な事業を実施したい地方公共団体 等

事業イメージ



ぜひ
ご検討
ください

その他

地方公共団体・民間団体向け
(補助事業)

グリーンボンドや地域の資金を活用した低炭素化推進事業のうち、
地域低炭素化推進事業体設置モデル事業

地域の低炭素化事業を推進する事業体づくりを支援します。

補助対象者



- ・地方公共団体
- ・一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人及び公益財団法人
- ・事業ごとの特別法の規定に基づき設立された協同組合等
- ・民間企業
- ・特定非営利活動法人 等

募集時期

平成31年4月頃 (予定)

補助要件

- ・補助対象事業が地方公共団体実行計画（事務事業編若しくは区域施策編）若しくは同計画に類する地方公共団体が策定する計画に位置付けられた又は位置づける予定の施策であること
- ・補助事業の完了の日の属する年度の終了後1年以内に、電力供給又は補助事業で構築した強化・拡充事業を開始すること。

補助内容

事業化に係る費用の1/3、1/2、2/3を支援

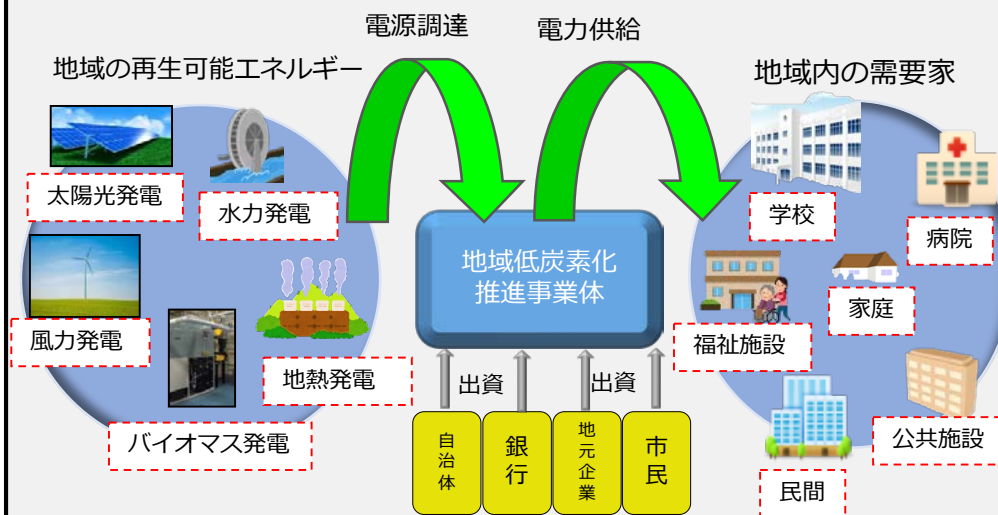
このような地方公共団体、民間団体等におすすめします。



- ・地域新電力の小売電気事業の運営・管理体制（方法・システム）を強化したい。
- ・地域新電力が地域の低炭素化等を推進する仕組みを構築したい。

ぜひ
ご検討
ください

事業スキーム



グリーンボンド市場の拡大に向けた支援を行います。

補助対象者



民間事業者（グリーンボンド発行支援者）

募集時期

平成31年5月頃以降、随時募集

事業内容

補助金による グリーンボンド市場拡大に 向けた支援

グリーンボンドの発行支援に要する費用
（外部レビューや、コンサルティングの
費用）のうち9/10(グリーンボンド1件
当たり上限：4,000万円)を支援

対象となる グリーン ボンド

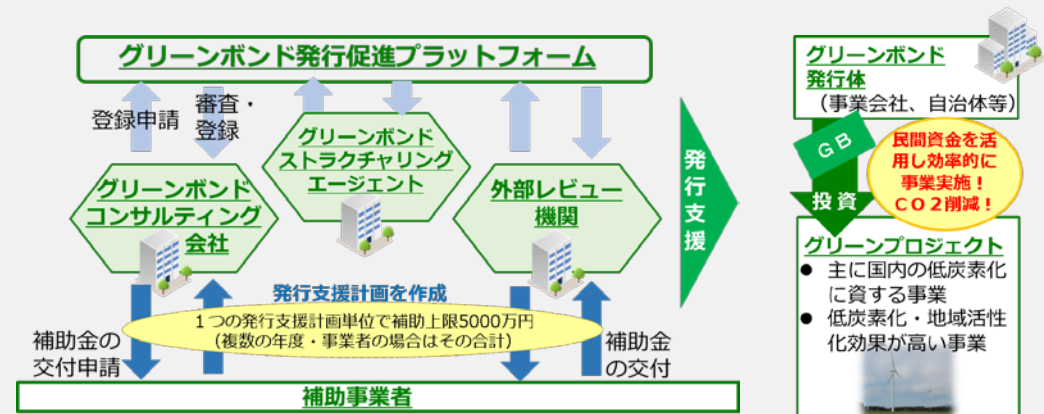
資金使途がすべて グリーンプロジェクトであって、 以下のいずれかを満たすもの

- ① 調達資金額の半分以上又は事業件数の半分以上が国内の低炭素化事業であるもの
- ② 資金使途に低炭素化効果及び地域活性化効果が高い事業が含まれるもの

支援スキーム

「グリーンボンド」とは

私募・公募の別を問わず、企業、金融機関、自治体等が、グリーンプロジェクト（再生可能エネルギー事業、省エネ建築物の建設・改修、環境汚染の防止・管理など）に要する資金を調達するために発行する債券。



このような方におすすめします。



- <発行支援者>
- ・グリーンボンドの発行支援を行いたい etc.

グリーンボンド発行を検討している方で、本事業の利用を希望される場合は、お近くの登録発行支援者※までご相談ください。

※グリーンボンド発行促進プラットフォーム
<http://greenbondplatform.env.go.jp/>



ぜひ
ご検討
ください

再生可能エネルギー発電事業等の地域の低炭素化プロジェクトに出資が受けられます。

出資対象者



当該事業のみを行う事業主体（SPC等）

募集時期

随時

出資対象事業の要件

- CO₂を削減・抑制する事業
- 金融機関融資・民間投資家を含めた資金調達が見通し
- 地域活性化に資する事業
- 長期的な事業採算性
- 民間事業主体が主導する経営体制

出資対象事業の例



補助内容



【事業者のメリット】

- ①再生可能エネルギー事業等へ、グリーンファンドがリスクマネーを出資します。
⇒開発段階からグリーンファンドが出資を行うことで、民間資金の「呼び水」となり、金融機関からの融資をはじめとする民間の投融資が受けやすくなります。
- ②再生可能エネルギー事業等に意欲のある事業者を応援します。
⇒再生可能エネルギー事業等の検討段階から、多様で豊富な経験を持つスタッフが相談に応じます。

このような方におすすめします。



- ・ 地域における再エネ事業等低炭素化プロジェクトを実施したい
- ・ 低炭素化プロジェクトの実施に向けて、民間金融機関等からの資金調達に悩んでいる。 etc.

支援実績

秋田県木質バイオマス発電事業



ぜひ
ご検討
ください